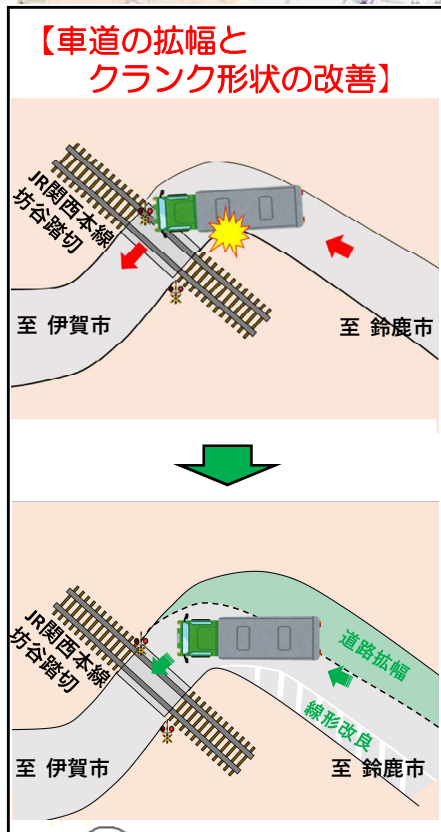


# 令和5年3月28日(火) 一般国道25号 道路改良工事が完成



## 《道路利用者の安全性・快適性の向上》

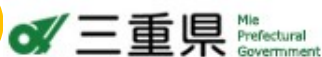
国道25号は、名阪国道と並走し、名阪国道の代替路の役割を担うとともに、地域の生活道路となっている重要な路線です。

名阪国道通行止め時は、トレーラー等の大型車両が当該路線を通行しますが、事業箇所は車道幅員が狭く、クランク形状により線形が悪いため、大型車の円滑な通行に支障をきたしていました。

車道を拡幅したことにより、名阪国道通行止め時においても当該路線の円滑な交通が可能となり、道路の安全性・快適性が向上します。

〔 名阪国道通行止め回数（関IC～板屋IC）  
令和元年度：7回、令和2年度：6回、令和3年度：2回 〕

問い合わせ先  
鈴鹿建設事務所 事業推進室 道路課  
電話：059-382-8687 FAX:059-382-1539



三重県 県土整備部  
公式マスコットちどりん